

【質問】羽田都心低空飛行ルート運用中止について

2020年3月29日から運用が始まった「羽田都心低空飛行」に対する区民の怒りの声が止まりません。共産党議員団で取り組んだ区民アンケートに「中止」が61%、「賛成」が8%と、多くの区民が中止を求めています。

寄せられた声を紹介します。「区として全ての町会長を集めた意見交換会を開いたらどうか？学校のPTA会長にも同様に」、「屋上からビービー弾で打てるのではと思うほど低い。飛行機を怖がり犬が円形脱毛症になり机の下から出られなくなりました。」、「静かで環境が良いので無理して一軒家を購入しました。建物すれすれに旅客機が飛行する、こんな日が来るなんて夢にも思いませんでした。」、「すごいストレスです。人生初めて睡眠薬を飲んでいます。いい加減にしてほしい。海は広い！海から入るべし！」など、これはごく一部のご意見です。

請願採択を受けて区長、議長の連名で要望書を提出し、その後も再三環境課長らが国土交通省に要請していますが依然として説明会

を行おうとしません。

①行政・議会・請願者が一緒に、国交省に住民説明会の開催を要請すること。

②港区として、町会長や学校PTAなどを対象に意見交換会を開催すること。

③港区として羽田新ルート of 運用を中止し、海上ルートに戻すよう国に求めること。

【答弁】①区では区議会とともに本年7月国に対し、住民説明会の開催や国に寄せられた意見に対する回答を国のホームページで公開することを求める要請書を発出し、その後も早期の対応を繰り返し求めています。

これまで国からは、住民説明会の実施についてはその時期や実施方法などを検討する必要があるとの考えが示されていますが、実施の具体化には至っていません。

三者での要請については、区議会と相談させていただきます。

②区は昨年度、羽田空港機能強化に関して区内在住・在勤・在学者から広く意見を募集し、騒音や新飛行ルートの見直し、落下物に対する不安など様々な意見をいただきました。これらの意見は本年3月に国に伝え、検討に役立てるよう要請しました。

また、日頃から区へ寄せられる意見も全て国に伝えるとともに、意見に対する区の考えを区ホームページで公表しています。

引き続き国に対し、住民説明会の早期開催を求めるとともに、区民等からの意見を確実に伝えていきます。

③区は、これまでも国に対して海上ルートの活用、地方空港の活用等による飛行ルートの分散化、今後の航空技術等の進展に伴う飛行経路の様々な運用などにより、新飛行ルートの固定化を回避するよう要請してきました。

引き続き海上ルートの活用など、新飛行ルートの固定化回避を国に強く求めていきます。

【質問】 気候危機打開の取り組みを強化

①CO2削減目標を引き上げることについて、国連気候変動枠組み条約第27回締約国会議「COP27」が、11月6日エジプトで開催されました。異常気象による災害が年々深刻化し、人類は地球規模の危機に直面しています。CO2をはじめ温室効果ガスの削減目標を引き上げ、気温上昇を抑える行動に踏み出すことに一刻の猶予もありません。脱炭素・脱原発の世界の流れに逆行する日本政府のエネルギー政策を根本から変えることが必要で、国のCO2削減目標は13年度比46%は低すぎます。さらに低いのが港区で40%です。

CO2排出量が23区ワースト1位の港区ですから削減目標をより高く、せめて国並みに引き上げること。

②これまで何度も質問してきている『港区として気候非常事態宣言をすること』に区長は「2050年までに温室効果ガスの排出ゼロ達成を表明していることで、方向性を同じくするもの」との答弁です。それでは遅すぎます。

再度求めます。港区として、直ちに『気候非常事態宣言』を行うこと。

③気候時計（クライメートクロック）は、地球の平均気温が1.5度以上に上がる二酸化炭素が排出されるまでの時間をカウントダウンするデジタル時計です。今年4月15日、渋谷駅前に設置されこの時点では残り時間が7年98日でした。9月16日には6年309日までに減りました。時計を見た人が危機感を持ち何らかの行動に移すためにも、港区内に気候時計を設置すること。

【答弁】①港区環境基本計画で定める2030年度削減目標は、策定時点での各施策を精力的に推進していくことで得られる、CO2排出削減効果を最大限積み上げ、設定しています。

CO2削減目標の引上げについては、来年度の港区環境基本計画の中間見直しにおいて、既存の取組の強化や新たな取組による削減効果を踏まえながら検討していきます

②区は、昨年3月に2050年までに区内の温室効果ガスの排出実質ゼロの達成を表明しその道筋もお示しいたしました。これは、地球温暖化の原因とされるCO2削減に取り組むことで、気候変動の緩和を推進する区の姿勢を内

外に示すものです。

引き続き、CO₂削減効果が最も期待できる再生可能エネルギー普及の取組などを積極的に展開するとともに、区民や事業者に対して気候変動緩和の必要性が危機感を持って伝わるよう、周知啓発していきます。

③気候時計は、気候変動の危機感を視覚的に捉えその深刻さを区民や事業者に訴えかけることは、意義ある取組と考えます。

区は引き続き、気候変動の深刻さや緩和に向けた具体的な取組の重要性を区ホームページやSNSなど様々な広報媒体を活用して広く周知・啓発するとともに、気候時計の設置については情報収集に努め調査・研究していきます。

【質問】 3. ジェンダー平等を実現するために

①男女平等参画センターについて、2019年4月から「(株)明日葉」が指定管理者になり、センター長の交替が続き現在4人目です。
キャリアのある職員の退職は20人を超え、今年の4月からすでに

4人が退職しています。

『受付の壁』問題など利用者からも多くの指摘があり、区と交渉が繰り返されてきました。失われた信頼関係を取り戻すには時間がかかります。

2021年、日本のジェンダーギャップ指数は156か国中120位と低い状態です。長引くコロナ感染症、物価高騰などで経済的に困窮する女性が多く、子どもの貧困は7人にひとりといわれています。アベノミクスの10年間で一人当たりの実質賃金は年収で24万円も減っています。とりわけ女性の賃金格差（男性の7割といわれ）の解消など男女平等参画センターの果たす役割は大きいです。

来年度は新たな指定管理者の選定期間になります。私たちはこれまで「政策部門を担うリーブラは直営にすべき」と主張してきました。区長は「対応は、これまで以上に重要」と認めながらも、「指定管理者制度のメリットをいかし、効率的で効果的な施設運営に努める」と答弁しています。

この間の施設長の交代、職員の退職、利用者とのコミュニケーション不足と、指定管理者制度の矛盾は明らかです。

区政の最重要課題である「男女平等参画実現」という政策部門を

担う男女平等参画センターは直営にすべきです。

②生理の貧困から始まった生理用品のトイレへの設置運動は、女性の人権問題として全国に広がっています。

鹿児島市での取り組みが報道され、私たちは直接聞き取りを行いました。困難や不安を抱える女性への支援として今年度から市内の男女共同参画センターのトイレに生理用品を設置しています。かごに入れた生理用品を置き、「一人で悩まないで」と相談窓口を案内するチラシも掲示しています。女性の貧困問題、生理用品の設置など鹿児島の取り組みが参考になると思います。

公共施設のトイレに生理用品が置いてあるのが当たり前になるように、港区としても取り組むべきです。

③リーブラのセンター長が3年間で4人も替わっている。これは指定管理者制度の契約違反も考えられ、これでは職員が定着しないのも当たり前です。正規職員が15名、非正規職員が21名という雇われ方にも問題があり、非正規雇用では自立した生活が送れない。区民との信頼関係を回復するためには区のやる気を見せることが

必要で、指定管理ではなく、区の直営にするべきです。

【答弁】①リーブラでは指定管理者が女性活躍や働き方改革など関連法の動向やコロナ禍の社会状況も踏まえ、豊富な人脈を生かした講座や相談事業の実施など質の高い事業運営を行っています。このような取組は、第三者評価や男女平等参画推進会議において高い評価を得ており、指定管理者制度の効果を確認しています。

今後も区は指定管理者との毎月の会議や日頃の情報共有を通して、区の方針などを指定管理者に迅速かつ的確に伝え能力や創意工夫を引き出すとともに、運営上の課題を早期に把握し改善につなげるなど連携協働し、男女平等参画を進めていきます。

②区は、女性や子どもを支援するため、昨年3月から、子ども中高生プラザなど10か所の区有施設で生理用品の配布をしています。

さらに、昨年9月以降、子どもが長時間にわたって過ごす小・中学校や児童館、子ども中高生プラザなどの個室ト

イレに、生理用品を設置しています。

また、区役所本庁舎では、本年5月から民間事業者による生理用品無料提供サービス「オイテル」を個室トイレに設置しています。

今後も、女性や子どもが安心して全ての施設を利用できるよう、生理用品の設置場所を拡大していきます。

③リーブラの直営化については、センター長やリーブラ職員の安定した配置のために、区としてできる限りの協力をしていきます。

【質問】①保育士の配置基準を改善することについて、11月20日は「世界こどもの日」です。今、74年間放置されたままの保育士の配置基準の改善を求める声が全国各地で広がっています。

3歳児 20:1、4.5歳児 30:1、1.2歳児 6:1が現在の最低基準です。一人で3歳児を20人保育する状況を想像してみてください。

愛知県では大規模な実態調査が行われ、保育士の8割が「今の配置基準では災害時に子どもの命と安全を守れない」と回答。「送迎バ

ス置き去りはバス問題ではない。日頃の保育の問題。現場の努力だけでは限界がある。」と述べています。昨日、風見議員が明らかにしたようにサービス残業が横行しており、人材不足は明らかです。

諸外国と比べても劣悪です。アメリカでは4歳児8：1、イギリスとドイツは13：1、フランスは15：1と日本の水準はけた外れに低いままです。

「子育てするなら港区」というのであれば、国に対して配置基準の改善を求めること。国が改善するまで区独自で配置基準の改善を図ること。

②保育園の給食は食育の一環であり子どもの成長にはなくてはならない大切なものです。だからこそ東京23区中19区は公費負担とし、保護者からの徴収はありません。財源は十分にある港区ですから、最後の1区になることなく直ちに無償化を決断すべきです。港区が無償化すれば、他の3区にも励みになります。保育園給食費を徴収している4区のトップを切って保育園給食費ゼロを実現すること。

③園庭のない保育園の遊び場確保について、10月に区立青南幼稚園

の研究発表「自然って面白い～小さな発見を豊かな経験につなぐ保育を目指して～」に参加し、改めて子どもの心を育てるには自由に自然と触れ合うことのできる園庭の重要性を実感しました。できることなら青南幼稚園の園庭を区内のすべての子どもたちに経験させてあげたいと思いました。講演していただいた学習院大学の秋田清美先生は、「子どもに育みたいことは…自然環境感受性」と述べ、幼児期に自然の中で感性を磨き、感覚的気づきや現象・見立てから広がる気づきを十分に経験できる環境こそ宝だ」とまとめています。園庭のない保育園に通う子どもたちにどうしたら同じような経験を提供できるか？これは港区の大きな課題です。

区立幼稚園の園庭、小中学校のグラウンドや体育館、区有施設等あらゆる資源を園庭のない保育園の子どもたちの遊び場として提供できるよう、区が調整役となって環境を整えること。

④保育園給食費について、19区が公費で当たり前に負担しているものをなぜ区は徴収するのか。どれだけ子どもたちのためにお金をかけるか、どれだけ子どもたちのことを考えているか、港区の姿勢が問われている。試算では1億1,698万円あれば実現可能です。

保育園給食費ゼロを実現すべき。

⑤保育士の配置基準の改善について、3歳児を12対1にしている自治体もあり自治体独自で決められる。未来の宝である子どもたちのための予算を増やしていくべき。そのためにも、保育士の配置基準を引き上げること。

【答弁】①保育士の配置基準の改善は、国に対して配置基準の改善を求めることについて、特別区長会を通じ全国市長会として要望しています。

また区独自に保育の充実を図るため、1歳児クラスの保育士の配置を国基準では児童6人に対して1人のところ、児童5人に対して1人としているほか延長保育の実施に当たり、保育士を増員するなど手厚く職員を配置しております。さらに、障害児の受入れ状況など児童や各園の実態に合わせ、きめ細かに職員を配置しており、引き続き適切な職員配置に取り組んでいきます。

②国は令和元年10月の幼児教育・保育の無償化に当たり、在宅子育て世帯の負担との公平性に配慮し、食材料費については保護者の負担とすることとしています。このため区は、3歳児クラス以上の子どもの給食費を無償化の対象とせず、保護者が負担すべき経費として実費を徴収しています。

2歳児クラス以下の子どもについては、給食費を保育料に含めて徴収し保護者が負担しています。

区は、引き続き、子育て支援策の充実に取り組む中で、保育園の給食費を含めた、子育て世帯の負担の在り方について、総合的に検討していきます。

③区では、園庭のない保育園の園児の遊び場確保を重要な課題と捉えており、区立保育園の園庭や区立運動場の提供、区立高松中学校の敷地の一部の開放のほか、本年9月から区立港南中学校の活用を開始し区有施設を活用した遊び場確保に取り組んでいます。

また、本年4月に、民間事業者から土地の提供を受けて

整備した、高輪二丁目こどものには園児が伸び伸び遊べる地域の外遊び場として、近隣の私立保育園から好評です。

今後、区内のあらゆる資源を活用し、園庭のない保育園に通う園児の遊び場の確保に取り組んでいきます。

④国は令和元年10月の幼児教育・保育無償化に当たり、3歳児以上の子どもの食事に要する経費を実費徴収することとしています。

食事の提供に要する経費は、在宅子育て世帯も負担する経費であり、全ての子育て家庭の負担の公平性に配慮しているものです。

⑤区として実態に合わせた、独自の増配置もしている。これからも保育環境を整えるための努力をしていく。

【質問】①補聴器購入費助成制度の支援について

画期的な「港区モデル」が今年の4月から実施され、多くの高齢者に喜ばれています。10月24日現在、684人に申請書類をお渡しし、受理件数は349人です。「区の助成制度を使って補聴器を作りました。とてもよく聞こえるようになりました。」とうれしい連

絡をいただきました。

補聴器購入費の助成は全国的に広がっており、中でも港区は補聴器相談医の診断、認定補聴器技能者のいる販売店で購入、補聴器の調整や試聴が出来ること、助成金は区から直接販売店に支払われるため事前に購入費用を用意する必要がないことなど、先進的なとりくみで関心が持たれています。

さらに難聴に困っている高齢者に利用していただくために、周知を強め、利用するにあたり受診や申請のお手伝いが必要な方に、高齢者相談センターやふれあい相談員の協力を得て支援を行うこと。

②区民検診に聴力検査を導入することについて、難聴はなかなか自分では気づきにくいと言われており、進行を抑える上で早期発見が重要です。

これまでも検診に聴力検査を導入するよう、何度も取り上げてきました。区長は、「～高齢者の聴力検査については法的な位置づけがなく、対象年齢や検査機関、判定基準などが明確に定まっていない。耳鼻科専門医による体制を整備する必要があり、港区医師会等と連携し実現可能な検査体制を検討する。」と答弁（2022年2定）し

ています。

港区医師会は区に先駆けて独自に 65 歳以上の区民を対象に区内 22 カ所の耳鼻咽喉科で、無料で聴力検査を行っています。医師会からの予算要望書でも「難聴が仕事やコミュニケーションの阻害要因にならないよう聴力検査を速やかに導入すること」が盛り込まれています。

専門家の声に応え、区民検診に聴力検査を導入すること。

【答弁】補聴器購入費助成制度の支援について、区は「聞こえのセルフチェック」のチラシやポスターを作成し、いきいきプラザや医療機関等で広く周知するほか、高齢者向け事業で積極的に紹介しています。さらに、本年 12 月には、難聴に関する講座で紹介するなど、様々な機会に制度を周知しています。

今後、高齢者相談センター職員やふれあい相談員が、受診や申請に支援が必要な高齢者に対して、介護保険制度における通院介助の案内や、自宅に訪問し補聴器を調整するサービスを行っている補聴器販売店を紹介するなど、より

丁寧に対応していきます。

②区では、現在、高齢者の聴力検査に関して、港区医師会の理事、耳鼻咽喉科の専門医、学識経験者などを交え、多角的な視点で様々な課題の対応について意見交換を行っています。

課題の一つとして、区内において、聴力検査を実施するに当たって、オーディオメーターなど一定の設備を備えた耳鼻咽喉科医療機関が限られており、区民を対象とした検診を実施する際にキャパシティーが十分でないことが挙げられます。

引き続き、港区医師会や耳鼻咽喉科専門医などとも連携しながら、実施に向けた課題検討を進めていきます。

【質問】港区チャレンジ商店街店舗応援事業補助金について

この事業の対象店舗は区内商店会加盟店舗でその数は2,900にもなります。にもかかわらず申請は2021年度32店舗、今年度は9月までに13店舗と少なすぎます。パーテーションの設置や空気清浄

機、自動水栓や自動開閉トイレ、キャッシュレス機器導入やCO2センサー導入など補助対象事業は幅広く、1件当たり1万円以上の費用であれば申請でき、かかった費用の3分の2、60万円まで助成が受けられる事業です。多くの店舗でコロナ対策を実施しているはずですから周知を徹底し、遑って申請を受け付けること。また、来年1月31日となっている申請期限を延長すること。

【答弁】本事業のコロナ対策費補助は、コロナ禍において時限集中的に実施している事業です。

本事業の補助対象には自動水栓化等の工事も含まれるため、区は、申請内容を事業着手前に審査し、各店舗での施工期間を確保することで適正な執行に努めています。

このため遑及申請の受付や申請期限の延長は困難ですが、商店会加盟店舗に確実に情報が届き希望店舗が年度内に感染症対策を取れるよう、新たに作成したチラシを配布するなど周知を徹底していきます。

【質問】スケートボードパークの実現について

江東区が「夢の島総合運動場」に整備を進めてきたスケートボードパークが完成し、11月13日に開業記念式典が開催されました。オリンピック金メダリストの堀米雄斗選手が登場し、華麗な滑りで会場を魅了。「滑り心地も良いしパーフェクト。景色もきれいだし楽しくスケートボードができる」と絶賛しました。

港区が管理する『夕凧橋際遊び場』でスケートボードが楽しめますが、周知が足りないのか、認知度が低いのか登録者は2020年から減少傾向です。オリンピック種目として認知されたスポーツですからより多くの方に利用される施設を目指したいものです。

財源が豊かな港区だからこそ、安心・安全にスケートボードが楽しめるパークの整備を検討すること。

【答弁】教育委員会では、東京2020オリンピックの新種目として採用されたスケートボードの初心者体験教室を、本年2月近隣の小学校低学年を対象に芝浦中央公園で実施し、35人の子どもたちが参加しました。

また、区内には、夕凧橋際遊び場や高輪子ども中高生プラザなど、スケートボードを楽しめる場所が4か所あり

ます。

現時点でスケートボードパークを整備する予定はありませんが、区長部局とも連携し東京2020オリンピックにおいて注目されたスケートボードをより多くの人を楽しめる機会の提供について検討していきます。